



伏木曳山祭「けんか山」

高岡市伏木地区では、毎年5月に海岸鎮護・海上安全の神である伏木神社の祭礼として、「伏木神社春季例大祭」、通称「けんか山」が行われます。昼は美しい花傘を広げた7基の花山車が町を巡り、夜には提灯を灯した曳山同士の激突「かっちゃ」が繰り広げられます。今年は3年ぶりに伏木地区外からの観客を招き、街は大きな活気に包まれました。



高岡地区行政相談だより

第39号

編集発行
高岡地区行政相談
委員連絡会

小矢部市本町1番1号
小矢部市民生部
生活環境課内

マスコット
「キクーン」



行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「きくみ」としたのと同じく、マスコット「キクーン」は誕生しました。コンセプトは、「地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く」です。

「住みたいまち 高岡」の実現に向けて

高岡市長 出町 譲



行政相談委員の皆様方には、日頃から、行政と国民の懸け橋として、地域住民の行政全般に関する意見や要望に耳を傾け、その解決や実現に熱意と誠意をもって取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。

さて、能登半島地震の発災から2年が経過しました。昨年12月に伏木地区で行われたイルミネーションの点灯式には、震災以来、伏木を離れられていた方も集まりました。参加された方々の笑顔を見てみると、今後は、「心の復興」も必要だと改めて感じました。今回の災害の教訓を踏まえて、新たな復興計画を策定します。復旧に留まることなく、復興へと歩みを進めてまいります。

また、高岡市では、10年後の将来像「住みたいまち 高岡」の実現に向け、次期総合計画の策定を進めています。市民の皆様のご意見を反映させ、高岡市のこれからを、市民の皆様とともに考え実現するための大切な計画にしたいと思っております。昨年10月から市内各地区で実施している「まちかどトーク」では、地域の課題やありたい姿について議論しています。こうした対話を通じて、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

行政相談委員の皆様には、今後とも、これまで培われてきた豊富な経験と高い見識を存分に発揮され、住民の相談相手として、地域の発展にさらなるご貢献を賜りますようお願い申し上げます。



「聞く耳を持つて、行政に繋ぐ！」

高岡地区行政相談委員連絡会

会長 小林 紀孝

最近、特に私自身が身の周りで強く感じられる事ですが、地域内の人口減少、デジタル化の進展、公共サービスの複雑多様化、地方公共団体の税収減などによる行政のスリム化などで、全国的な事と思いますが相談者の方々の内容もますます複雑多様化して参りました。

この様なときにこそ、国民に寄り添い「聞く耳」の心で、その声を「行政に繋ぐ」懸け橋と

して、相談者の方々の苦情の解決や要望の実現に、今まで以上一層の取り組みが必要であろうと思われまふ。

私たち、行政相談委員は、これ等のことに対応できるように一層の研鑽をしてまいります。

どうか、県民のみなさまには、ひとりで悩まず、遠慮なくどのようなことでも気軽に「相談頂きたい」と思います。



ご挨拶

富山行政監視行政相談センター

所長 児玉 陽一郎

「高岡地区行政相談だより」の発行おめでとうございます。

行政相談委員の皆様と各市の担当者の方々には、常日頃から富山行政監視行政相談センターが取り組んでおります行政相談及び行政相談委員制度に対するご理解とご協力に感謝しております。

行政相談の本来の対象は、国の行政です。国の行政は、膨大ではあるのですが、地域に密着した事務は市町村が担うことから直接国民と触れ合う部分が少なく、行政という市町村の業務を思い浮かべる方が多いと思われます。しか

し実際には市町村の業務にも法定受託事務や基幹部分の規則等を国が定めているものもありこれらは対象になります。とはいえ行政相談という以上、市町村の業務だから扱えませんということはありません。指導することはできませんが相談内容をお伝えしてご検討をお願いすることはできます。そのためにも、常日頃から市町村の担当者と協力していくことが大事なのです。引き続き皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

新任行政相談委員の紹介

～委員からの一言～



氷見市

西川 よし子

先日、とある件で「相談する側」となり、その真摯な対応に心が軽くなっているという経験をしました。

行政相談委員という大役を引き受け、改めてこの重責に込めることができるよう、皆様に教えていただきながら「きくみみ」の具現化に努めたいと思いました。

みんなのお困りごとを
キクーン!



行政相談委員は地域住民と行政の橋渡しをしています

行政相談とは…

行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、問題の解決を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

難しい手続きは不要で相談できます。

※画像データについては、総務省の「行政相談パンフレット」から引用しました。

インターネットによる相談



行政相談受付

検索



行政相談委員への相談



あなたの街の行政相談所

検索



行政苦情110番 全国共通番号



0570-090110

この電話は、お近くの総務省行政相談センター「まぐみ」につながります。

令和7年度の相談事例

事例①「道路の歩道の雑草が見苦しいとの苦情」

相談内容 道路の歩道の雑草が見苦しいとの苦情。

対応結果 相談を受け付けた行政相談委員が現地を確認し、県の担当課に連絡した結果、雑草が刈り取られた。



▲ 改善前



▲ 改善後

事例②「道路のタイルがはがれており、直してほしい」



▲ 改善前



▲ 改善後

相談内容 自宅前道路のタイルがはがれており、直してほしい。

対応結果 相談を受け付けた行政相談委員が現地を確認し、修繕要望のあった箇所を含め、複数個所の破損を確認。市の担当課に連絡した結果、すぐに修繕がなされた。

高岡市ふれあい福祉センターで 一日合同行政相談所を開設します

総務省では、行政相談について広く国民の皆様にご案内いただき、利用してもらうため、毎年9月及び10月の2か月間を「行政相談月間」として、全国で相談活動や広報活動を重点的に実施します。

富山行政監視行政相談センターでは、この月間行事の一環として、以下のとおり、高岡市と共催で「一日合同行政相談所」を開設し、登記や税金、年金、道路に関するご相談のほか、相続手続や成年後見手続などに関するご相談も受け付けます。

相談所の詳細については、下記までお問い合わせください。

高岡市
一日合同
行政相談所

日時：10月30日(金) 午後1時～4時

場所：高岡市ふれあい福祉センター 2階 研修室201、集会室

参加予定機関：富山地方法務局、高岡年金事務所、富山県、高岡市、富山県司法書士会、北陸税理士会、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみ富山

問い合わせ

総務省 富山行政監視行政相談センター 電話：076-432-6338

高岡地区行政相談委員 令和7年度相談受付実績

事案分類	件数
宅地・建物関係	13
登記関係	12
医療・薬事関係	11
環境・衛生関係	8
道路関係	7
高齢福祉関係	6
社会保険関係	6
税金関係	4
IT・通信関係	4
その他	43
合計	114

行政相談委員と定例相談日

(ご相談は無料で、秘密は厳守します。)

	氏 名	定例相談 曜 日	会 場	時 間
高岡市	小林 紀孝	毎月第2月曜日	戸出コミュニティセンター	13時30分～16時
	須賀 泉美	毎月第2火曜日 毎月第4金曜日	高岡市役所会議室	13時30分～16時
	矢野 深雪			
	荻原 隆夫	毎月第3月曜日	伏木コミュニティセンター	13時30分～16時
	山田 晃	毎月第2月曜日	福岡支所	13時30分～16時
氷見市	高林久美子	毎月第1・3月曜日	氷見市役所カンファレンス (左記の3名が交替して2名体制で 対応します。)	13時30分～16時
	林 英嗣			
	西川よし子			
小矢部市	高田 圭子	毎月第2火曜日	小矢部市 総合保健福祉センター	13時30分～16時
	畑 幸恵			
射水市	森田ひとみ	毎月第1水曜日	救急薬品市民交流プラザ	13時30分～16時
	荒木 保子	毎月第2木曜日	新湊交流会館 (左記の2名が交替で対応します。)	13時30分～16時
	大西 誠			
	津田 重治	毎月第4火曜日	射水市役所会議室	13時30分～16時
	高越 一舟	毎月第3水曜日	大門総合会館	13時30分～16時

※相談日が祝日と重なるときなど、相談日を変更する場合があります。

● 各市の担当課(高岡地区)

高岡市	市民生活課	〒933-8601 高岡市広小路7-50	TEL (0766) 20-1327
氷見市	市民課	〒935-8686 氷見市鞍川1060	TEL (0766) 74-8010
小矢部市	生活環境課	〒932-8611 小矢部市本町1-1	TEL (0766) 67-1760
射水市	市民活躍・文化課	〒939-0294 射水市新開発410-1	TEL (0766) 51-6622



行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。

委員からの一言

『気づきに声をあげた相談』

相談者は、川に自生しているいくつかの雑木の枝が川幅の半分ほど占めるくらい成長していることに“気づき”ました。この“気づき”に不安を感じて、相談においでました。

相談者と現場を確認し、河川管理者に現状を伝え、対応の検討を依頼したところ、早々に雑木の撤去が行われました。

事故が発生する前に対応できたことを“気づき”に声をあげ、行動された相談者と共に安堵しました。

行政相談委員 高田 圭子

…… 行政相談委員は、住民の行政(役所)などへの苦情や意見を受け付け、改善にいかしています。……